

学びが変わる！教育の情報化～活用しましょう 地方財政措置～



文部科学省



「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月）に基づく教育情報化のため、
約**1673億円**（平成24年度）が地方財政措置されています！

幅広いICT整備に活用できます！

ハード

（レンタル含む）

- ・教育用コンピュータ
- ・電子黒板
- ・実物投影機
- ・無線LAN整備 等

ソフト

- ・デジタル教材
- ・校務支援システム
- ・ウィルス対策ソフト 等

ヒューマン

- ・教員のICT活用指導力の研修
- ・ICT支援員の配置 等

一斉学習



個別学習

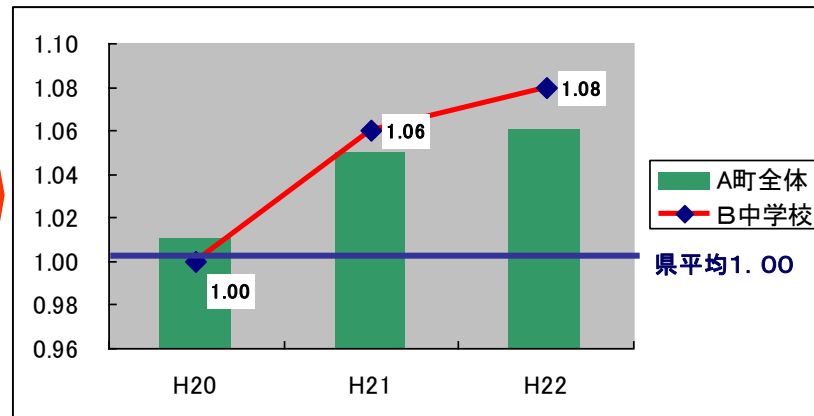


協働学習



佐賀県A町立B中学校におけるICT機器整備と学力状況

全国学力・学習状況調査の中学3年（国語A・国語B・数学A・数学B）の総合点について、電子黒板の導入とともに町全体の平均が県平均を上回った。また全普通教室に電子黒板を配置したB中学校については町平均も上回っている。



機器の整備状況

H20 電子黒板のモデル配置（B中に1台）

H21 B中の全普通教室に電子黒板を配置。

私たちの自治体にはどのくらい措置されているの？ ～地方財政措置における試算～（モデル例）

人口規模170万人の標準団体への措置額

道府県費

高等学校費 **2億2,788万円**（54校）

特別支援学校費 **6,461万円**（350学級）

その他教育費（情報処理技術者委嘱事業等）

889万円

市町村費

人口規模10万人の標準団体への措置額

小学校費 **6,437万円** 10校（180学級）

中学校費 **4,197万円** 6校（90学級）

（注意）上記は平成23年度の単位費用積算基礎から試算した所要額（単年度）。実際の基準財政需要額算定にあたっては、寒冷補正（暖房費等の増加需要）等、測定単位の数値を割増するための補正がある。